条例の項目比較表	愛知県 高浜市	埼玉県 富士見市	広島県 大竹市	広島市	滋賀県 近江八幡市	大阪府 岸和田市	千葉県 我孫子市	三重県 名張市	神奈川県 大和市	川崎市	皆で決めよう会
施行日	H14.9.1	H14.12.20	H16.6.1	H15.9.1	H20.3.30	H17.8.1	H16.4.1	H18.1.1	H18.10.1	H20.6.24 公布	H21.4.1
必要署名	１／３	１／５	１／３	1/10	１／３ 1/50 議会	１／４	１／８	１／４ 1/50 議会	１／３	1/10 議会 協議 1/3 以上	１／８
投票資格者	18 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国	16 歳、外国	18 歳、外国	18 歳、外国
成立要件	１／２	１／３	１／２	１／２	１／２	－	１／３	－	－	－	－
目的	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
定義	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
住民投票			●								
請求・発議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
条例の制定改廃に係る特例	●	●									
投票の形式	●	●	●	●	●	●	●	●			●
投票の執行	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
選管の事務	●	●					●	●	●（市長：署名等に係る詳細事項）		●
市民、市議会、市長の責務				●							
投票資格者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投票資格者名簿	●	●	●		●	●		●	●	●	
被登録資格	●		●								
登録	●		●		●	●		●	●		
請求に必要な署名数の告示	●		●		●	●		●	●		
投票の期日	● 60 日経過、最も近い日曜日	● 30 日経過、90 日を超えない範囲	● 60 日経過、最も近い日曜日	● 90 日を超えない範囲	● 30 日経過、90 日を超えない範囲	● 30 日経過、90 日を超えない範囲	● 90 日を超えない範囲	● 30 日経過、90 日を超えない範囲	● 90 日を超えない範囲	● 60 日経過後初めて行われる選挙期日	● 90 日を超えない範囲
投票所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
資格者名簿の登録と投票	●	●	●		●	●		●	●	●	
投票日当日に投票資格者でない者の投票	●	●	●		●	●		●	●	●	
投票の方法	●	●	●		●	●		●	●	●	
投票所においての投票	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
不在者投票	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
無効投票	●	●			●	●		●	●	●	
情報の提供・情報公開	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
投票運動	●	●	●		●		●	●	●	●	●
成立要件等	●	●	●	●	●						
投票結果の告示等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投票結果の尊重	●	●	●	●			●			●	●
市民請求等の制限期間	● ２年	● ２年	● ２年	● ２年	● ２年	● ２年	● ２年	● １年	● ２年		● ２年
投票及び開票	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
投票人以外の市民意思の把握		●									
委任	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●